

議長 局長 補佐係



平成30年8月24日

鹿追議会議長 塙 渕 賢 治 様

鹿追町政策研究会
代表 上嶋 和志

平成30年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

1 政務活動費調査報告書 別紙 1

2 政務活動費収支報告書 別紙 2

3 会派出席者

上嶋和志、塙渕賢治、安藤幹夫、吉田稔、川染洋、山口優子

別紙 1

平成 30 年度政務活動費調査報告書

1 調査期日

平成 30 年 7 月 11 日 (水) ~ 7 月 12 日 (木)

2 調査目的

全国地方議会サミット 2018 「議会のチカラで日本創生」に参加して、これから議会のあり方について学ぶ。

3 調査項目

野田総務大臣、中林美恵子早稲田大学教授など多彩な方々の講演、パネルディスカッションなどのサミットに参加する。

4 調査場所

東京都新宿区戸塚町 1 丁目 104 早稲田大学大隈記念講堂 大講堂

5 調査結果

6 の所感及び提言に含む。

6 所感及び提言（活用策・活性策）

〔上嶋 和志〕

「議会のチカラで日本創生」をテーマに全国地方議会サミットが早稲田大学大隈記念講堂で開かれた。

会場には、沖縄から北海道まで全国各地より 1030 人の地方議員が一堂に会してのサミットであった。33,000 人といわれる地方議会議員の 3% が集まつたということになる。

かつて、改革派知事と言われた北川正恭氏や片山善裕、また地方政治の研究で我々になじみの深い江藤俊昭氏、廣瀬克哉氏の他、総務省の事務次官など地方政治に関係する方たちの講演やパネルディスカッションなど多彩な顔触れで中身の濃い内容であった。

これらの 2 日間の日程を通して再確認をしたのは、「住民自治の根幹」に地方議会はあるということである。

○ 常に住民とともに歩む議会でなければならない。

- 議会意思形成のための議員間討議を重視
- 首長等との政策競争

上記三点を肝に銘じ、地方議会が地方を変え、国を変えるという意気込みを持って議員活動を行っていかなければならないと感じた。

[埴渕 賢治]

「議会のチカラで日本創生」をテーマとしての基調講演。その後、パネルディスカッション形式を用いて、時の課題を整理する方策として「議会議員のなり手不足とその解消策」。

「所感」として、内容に触れると、多様な住民参加により、議員の必要性が低下している。その背景には、「議会議員」に対する必要とするイメージが不足していると解される。

「住民自治の根幹」とも言うべき、「信頼される議会づくり」のためには、住民との「信頼度」を高めなければならない。そのための方策として、「結果情報」ではなく、「まちづくり」の取り組みに対する内容が、固まらない段階での「政策情報」を、町民への「情報提供」が重要不可欠。

もう一つには、町政全般に渡っての「広聴の場」。この取り組みは、鹿追町議会として実践している「確かな自己評価」であるが、今後もこの方式を推進すべきである。

次に「委員会の代表質問」ですが、委員会の意思決定に基づき、所管事務調査内容に触れての重要な案件。もう一つには、所管に関する「重要なまちづくり課題」に触れても代表質問をすべきと受け止めた。

最後に、女性議員パネルディスカッションを聴いていると、更に女性議員のなり手確保に期待度が高まると考える。

[安藤 幹夫]

全国地方議会サミット2018に参加し、地方議会がもつ魅力ある地域づくりを行う議決権をもつ議会の責任の重さと、豊かな可能性をもつ議会づくりを感じることができた。

特別講演と先進的な議会づくりの実例から感じとれたことを次の2項を挙げる。1つは早稲田大学教授で元総務大臣の片山善博氏の講演の中で、思想家・政治家である二宮尊徳（金次郎）の名言の一つを取り上げ「大事を成さんと欲して小事を怠り」・「大事を成さんと欲する者は、まず小事を務むべし」は、まさに地方創生と地方議会の役割は、大事を成し遂げようとするならば小さなことを怠り難いことに頭を悩ます、大義を成し遂げるならば小さなことの積み上げる意であり、日々の議会活動にあてはまることで、日常の議会活動に心

して活動を積み上げることが議会改革に結びつくことと考える。

次に、福島県会津若松市議会の実例から、「2・6・2」の解決が合議制である議会の解決策であるテーマでのディスカッションで、最初の「2」は議会改革や活動に真剣に取り組む議会の割合。次の「6」は中立又はどちらでも、と考えている議員の割合。最後の「2」は無関心が足を引っぱる議員の割合と、問題提起がなされ、ディスカッションの議論の中で「6」の議員をどう理解し、奮起してもらうことで、最初の「2」が「3」、「4」となり、合議制である議会活動推進へ向けての解決策とする結論は大いに参考となり、議会は合議制である基本を忘れることなく日々活動することが住民への理解につながり、まさに住民とつくる議会づくりができると考える。

[吉田 稔]

2年前頃には、通年議会がもてはやされた時代の流れの中にあって、議決権を持つ議会が責任ある立場で地方創生時代を議会がリードする。少子高齢化と人口減など深刻な課題が自治体に突きつけられている。いま議会の果たす役割を十分議論しなければなりません。

1. 町議会の今後の更なる改革（あり方等）
2. 地域主義（現場主義）
 - ①監視機能
 - ②政策立案機能
 - ③民意吸収機能を織り込んだどのようなシステムを作り、住民自治の充実につなげていくか。
3. 議員間討議の促進（全員協議会のあり方）
4. 委員会を代表（全会一致）しての代表質問の実施等、具現化しなければならない。

現在、当議会で議論している課題等については、的を射ている議論として、今後の論議に期待している一人である。

[川染 洋]

「地方議会が変われば地方の政治が変わる」その結果「国の政治が変わる」が研修総じての主要内容であった。

であるから、町議会が何を目的にどのような手段で改革をしていけば良いのか、何時も研修に参加すると詰まるところ議会が設置され、議員が選挙で選出

されるところの根本に戻らなければならない。

地方議会の始まりは首長が招集し首長が議長を務めたその時代から現在の地方自治の在り方精神は決して大きく変わってはいない。

首長の独任制は議会の複数制を地方自治法上もその権限は越えている。

議会の活動が十分できる方法として「数の活動」で圧倒し首長に住民要望を要求することは議会活動の重要なところであろうと言う講師もいた。

発表者の中には、一議員が言うと実施されないが議員複数の活動であれば直ちに実施されたという経験も発表された。

首長と議会の間柄は先ず「リベート」ではなく「対話」を観念とするべきであると言っていた講師がいたが全く同感である、敵対するのでは何の意味も生まない。

本町議会の最小複数制は「委員会」の構成であるので各委員会討議そして全員協議会などの議員間討議を時間をかけてやるべきである。

その結果委員会代表質問（全会一致でなければ出来ないとした上で）も功を奏するものと考える。

議員はいまだ「専門職」ではないので、裡裡では議員としてどこまでやれば良いのか葛藤を持ちながらの活動であろうことから議員覚醒ができないジレンマにあるのではないかと考えている。

地方議会活性化は一人ひとりの「議員覚醒」から始まり、議会複数制を全員の理解をもって活用できることこそが地方議会の改革の基本ではないかと思う所である。

〔山口 優子〕

地方創生の時代に、「国からの地方創生」ではなく、「住民自治としての地方創生」は地方議会から始まると言える。議会は地域本位に考えることが重要で、例えば、「民間委託することによって、コストが下がる」と国から言われたとしても、それが本当に地域のためになるのかどうか、慎重に考える必要がある。

様々な意見を持った多様な議員がいることが社会の縮図であるので、多様な議員がいる方が良い。多様な民意を吸収できるのは議会だけであることこそが、地方議会が住民自治の根幹であると言われるゆえんである。公開の場で討議をして論点を明確に出来ることこそ、議会の存在意義である。議員は、住民の様々な意見、要望、地域ニーズの把握と集約をしながら、優先順位をつけていくこと、その政策が住民福祉の向上につながるかどうかを、常に考え続けることが重要である。

別紙2

平成30年度政務活動費收支報告書

1 収 入

(単位：円)

科 目	収 入 額	備 考
政務活動費	360,858	町より助成
合 計	360,858	

2 支 出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研修費	353,058	車 貸《明細別紙》 16,050円 宿 泊《〃》 70,104円 航 空《〃》 194,880円 鉄道等《〃》 11,160円 参加費《〃》 60,864円
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
事務費		
合 計	353,058	

3 残 額

7,800 円

【別紙】

■ 車 費

日付	説 明	明 細	備 考
7/11・12	自宅 ⇄ 役場	55円 × 3 km × 2回 = 330円	往復:安藤車
"	自宅 ⇄ 役場	55円 × 3 km × 2回 = 330円	往復:上嶋車
"	自宅 ⇄ 役場	55円 × 9 km × 2回 = 990円	往復:山口車
"	役場 ⇄ 帯広空港	60円 × 60km × 2台 × 2回 = 14,400円	往復:上嶋車・安藤車
計		16,050円	

■ 宿 泊

日付	説 明	明 細	備 考
7/11	ホテルサンルート高田馬場	11,684円 × 6 人 = 70,104円	
計		70,104円	

■ 航 空

日付	説 明	明 細	備 考
7/11	帯広空港 ⇒ 羽田空港	15,190円 × 6 人 = 91,140円	ADO 62便(9:15発)
7/12	羽田空港 ⇒ 帯広空港	17,290円 × 6 人 = 103,740円	JAL 579便(17:50発)
計		194,880円	

■ 鉄道等

日付	説 明	明 細	備 考
7/11	羽田空港第2 ⇒ 早稲田駅	760円 × 6 人 = 4,560円	京急・東京メトロ
"	早稲田駅 ⇒ 高田馬場駅	170円 × 6 人 = 1,020円	東京メトロ
"	高田馬場駅 ⇒ 早稲田駅	170円 × 6 人 = 1,020円	東京メトロ
7/12	早稲田駅 ⇒ 羽田空港第1	760円 × 6 人 = 4,560円	東京メトロ・京急
計		11,160円	

■ 参加費

日付	説 明	明 細	備 考
7/11.12	全国地方議会サミット2018 議会のチカラで日本創生	10,000円 × 6 人 = 60,000円	早稲田大学 マニフェスト研究所
	振込手数料	864円	帯広信金鹿追支店
計		60,864円	

合 計	353,058円	58,843円／人
-----	----------	-----------

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	上嶋和志・安藤幹夫・山口優子	16,050円	①
航空券、宿泊料	鹿追町農業協同組合	264,984円	②
鉄道等	京急電鉄・東京メトロ	11,160円	③
参加費	早稲田大学マニフェスト研究所 帯広信金鹿追支店	60,864円	④
合計		353,058円	

領 収 書

①—1

金7,530円

但し、
平成30年7月11日～7月12日まで政務活動での交通費として

内訳

区分		月日	金額	説明
自宅(下鹿追)⇒鹿追町役場	自動車	7月11日 ・12日	330円	(自家用車3km×55円) ×2往復
鹿追町役場⇒帯広空港	自動車	7月11日 ・12日	7,200円	(自家用車 60km×60円) ×2往復
計			7,530円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 7月12日

上 嶋 和 志



領 収 書

①—2

但し、
平成30年7月11日～7月12日まで政務活動での交通費として

内訳

区分		月日	金額	説明
自宅(中鹿追)⇒鹿追町役場	自動車	7月11日 ・12日	330円	(自家用車3km×55円) ×2往復
鹿追町役場⇒帯広空港	自動車	7月11日 ・12日	7,200円	(自家用車 60km×60円) ×2往復
計			7,530円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 7月12日

安 藤 幹 夫



領 収 書

①—3

金990円

但し、
平成30年7月11日～7月12日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分		月 日	金額	説 明
自宅（上然 別）⇒鹿追 町役場	自動車	7月11日 ・12日	990円	(自家用車9km×55円) ×2往復
計			990円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 7月12日

山 口 優

支払証明書

③

金11,160円

但し、
平成30年7月11日～7月12日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分		日付	運賃単価	6人分
羽田空港第2 ⇒ 早稲田駅	京急電鉄・東京メトロ	7/11	760円	4,560円
早稲田駅 ⇒ 高田馬場駅	東京メトロ	7/11	170円	1,020円
高田馬場駅 ⇒ 早稲田駅	東京メトロ	7/11	170円	1,020円
早稲田駅 ⇒ 羽田空港第1	東京メトロ・京急電鉄	7/12	760円	4,560円
計			1,860円	11,160円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

平成30年 7月12日

政策研究会

代表 上嶋和志



②

領 収 書

A № 05362

鹿追町議会
政策研究会

様

金額

￥264,784

但し 農協観光代金(361分)2,122



上記の金額正に領収致しました。

現金	¥ 264,784
小切手	¥
相殺	¥
	¥

平成 30 年 5 月 5 日

鹿追町農業協同組合

代表理事組合長 木幡 浩喜

〒081-0293 北海道河東郡鹿追町新町4丁目51番地
TEL: 0156-66-2131

本証の金額を塗抹、訂正したもの又は組合印、責任者印のないものは無効です。

④

ご依頼日 (和暦)		年月日	お振込 指定日	年月日	□振込金受取書(兼手数料受取書) <input checked="" type="checkbox"/> 振込受付書		振込先振 給与實与	
お振込先		金融機関名を左からご記入ください		信銀信労農その 金行組金協他	支店名を左からご記入ください(本店、本所はそのままご記入ください)		通信欄目	
あ 受 取 人		三 菱 UFJ			日本橋中央		支店	
あ 依 頼 人		普通貯 通座蓄 その他	口座 (左 右 書 め)	0200471	金額	十億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円	60,000	
あ 依 頼 人		シヤマニフェストケンキュウ カ 力 イ カ タ カ ナ おなまえ 人 一 般 社 団 法 人 マ ニ フェ ス ト 研 究 会 様 へ おとこ ろ (電話 03-6214-1215) 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビル						
あ 依 頼 人		クエニマ カスミ カ タ カ ナ お電 話 おなまえ 人 おとこ ろ						
あ 依 頼 人		0156662494						
あ 依 頼 人		上山島 千鶴 様 から 居追町居追角16番地73						
課税		員外5万以上 現金自店内本人	非課税	会員	金額	振込手数料 (消費税含む)		
						864		
ご注意								
<ul style="list-style-type: none"> ○お振込先には、受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延または入金できないことがあります。 ○お振込内容に訂正または粗廻し依頼が生じた場合には手数料がかかりますのでご了承願います。 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によって振込が遅延することもありますのでご了承ください。 								
当金庫をご利用いたしました。ありがとうございました。								
30.7.6 月 印紙不要								
30.7.6 月 印紙不要								
(2) HSIS 28.08 (48)103-2 ^{2/2}								

帯広信用金庫